

町田市内在住の私立小・中学校生の保護者に対する 補助金制度についての請願

国民が等しく教育を受ける権利は憲法で保障されたものであり、児童・生徒は自らの個性にあった学校を選び学習する権利があります。また、義務教育段階の公立学校には市町村レベルでの公的保障がなされていますが、同様に公教育である私立学校に通う児童・生徒にも市町村レベルでの一定の助成がなされることは、私学助成の充実を掲げた現行教育基本法とも合致し、法もとの平等という原則とも一致するものです。また、町田市内在住の私立学校に通う児童・生徒の保護者も市民税を払っていますが、その中には教育費も含まれています。「平成24年度地方教育費調査」によれば、町田市は平成23年度に市内の小学校に通う児童1人当たり266,093円、中学校に通う生徒1人当たり561,967円の教育費が支出されました。税金の平等な還元という意味からも私立学校へ通わせる保護者への助成を要求いたします。

請願事項

- 一、町田市内在住の私立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対する教育費助成
- 一、町田市内在住の私立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対する通学費補助

町田市では、2003年度まで私立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に対して、その負担を軽減するための補助金が支給されてきました。ところが市は2004年度に、存続を願う8万筆余の署名を無視し、「財政難」を理由に市長裁断で一方的に制度の廃止を決定しました。その後も市議会への請願が提出され、採択されましたが、制度が復活するには至っておりません。それでも毎年、この請願は絶やすことなく続けられてきました。

また、貴市は公共交通機関を利用している市立小中学校の児童・生徒の保護者に対し、通学費補助をおこなっていますが私立小中学校へ通う児童・生徒への補助はありません。私立小中学校へ通う多くの児童・生徒も電車やバスなど公共交通機関を使っています。バス定期代は3カ月で約2万円、年間約8万円かかります。それに電車定期代も加わる生徒がたくさんいます。家計に占める交通費の負担はけして軽くありません。ぜひとも、公立と同様に補助をしていただきたく、お願い致します。

町田市における家庭への補助金(年額)の推移

- 1984年 市議会への請願が採択
- 1985年 年額5000円の支給がはじまる
- 1993年 年額6000円に増額
- 2000年 年額5000円に減額
- 2003～2007年 支給されず継続審議となる
- 2008年 廃止が正式に決定